

		※ 農林事務所受付	※ 農業委員会受付
農地法第3条の規定による許可申請書			
下記農地(採草放牧地)の を したいので、農地法第3条第1項の規定により許可を申請します。		平成 年 月 日	
檜枝岐村農業委員会会长様			
記			
1 申請当事者の氏名(名称)、住所、職業及び年齢等			
当 事 者 (譲 受 人)	氏 名 (名 称) (被 設 定 人)	印	年 齡
現 住 所	職 業		電 話 番 号
譲 渡 人 (設 定 人)			

（樣式第1号—2）

許可を要けようとする土地の所在、地目、面積、利権、普通収穫種高及び耕作着の氏名又は名称

2 許可を受けるとする土地の所在、地番、地目、面積、利用状況、普通収穫高及び耕作者の氏名又は名称

郡市町村名	南会津郡檜枝岐村	地番	地目	面積 m ²	10a当り普通収穫高 t	利 用 状 態	所 有 者 氏 名 (名 称)	利 用 者 氏 名 (名 称)	利 用 原 權	市 街 化 区 域	農 用 地 区 域	そ の 他 の 区 域	備 考
大字・字	登記簿	登番	現況										
計			筆										m ²)
													m ² 、 畑
													m ² 、 採草放牧地

3 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細(該当する事項の番号に○印を付し、必要な場合には、具体的に記述すること。)

【譲渡人の申請事由】
（1）自作地有償所有権移転の場合（交換を含む）

- | | | | |
|-----------------|----------|------------------|----|
| (3) 貢献度 | | 貢献度による性別区分 | |
| 自作地相互の交換 | | 1 経営移譲年金受給のため | 31 |
| 参加農業生産法人への譲渡・出資 | | 2 農業廃止 | 32 |
| 経営移譲年金の受給のため | | 3 兼業による経営縮小 | 33 |
| 農業廃止 | 同一市町村に居住 | 4 高齢化による経営縮小 | 34 |
| | 他市町村へ転出 | 5 病気等で労力不足 | 35 |
| 兼業による経営縮小 | | 6 耕作不便・低生産地のため | 36 |
| 高齢化による経営縮小 | | 7 集約部門への転換のため | 37 |
| 病気等で労力不足 | | 8 相手方の要望 | 38 |
| 耕作不便・低生産地のため | | 9 その他() | 39 |
| 資金を必要とするため | | 10 営農資金 | |
| | | 11 農業経営上の負債整理 | |
| | | 12 結婚・分家・相続等 | |
| | | 13 住宅・住宅資金新改築等資金 | |
| その他() | | (4) その他の場合() | ア |
| | | | 14 |

【譲受人の申請事由】

4 権利を設定、移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定別 ・ 移転の時	権利の設定定期 ・ 移転の時	権利の存続期間	権利の設定・移転 の対価(円／m ²)	その他の

5 権利を設定、移転しようとするとその当事者及びその世帯員が現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び探草放牧地の面積並びにこれらの者が権限に基づき現に耕作又は養畜の事業に供している農地及び探草放牧地の面積

6 権利を取得しようとする者はその世帯員(構成員)が耕作又は養畜の事業に従事している状況及びその労働力に依存している状況(法人にあってはその耕作又は養畜の事業に係る労働力の状況)

7 農地法第2条第7項に規定する農業生産法人の要件に係る事項
引 紙

8 権利を取得しようとする者及びその世帯員の農機具及び家畜の保有状況

農機具		種類		數量		種類		數量		種類		數量		畜家	
種類	數量	種類	數量	台	台	機械	機械	台	台	乳牛	牛	頭	頭	頭	頭
ト ラ ク タ 一		脱 穀		台	台										
耕 う ん 機		乾 燥		台	台										
田 植 機		ト ラ ッ ツ ク		台	台										
コ ン バ イ ン		木 プ		台	台										
バ イ ン ダ 一		動 力		台	台	電 器		台	台						

9 その他参考となるべき事項

記載注意

1 「申請当事者の氏名(名称)、住所、職業及び年齢等」

(1) 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

(2) 法人の場合には、名称、代表者の氏名、主たる業務の内容及び主たる事務所の所在地を記載のこと。ただし、その法人が市町村、農業協同組合及び農地保有合理化法人にあつては、主たる業務の内容は記載しなくともよい。

2 「許可を受けようとする土地の所在、地番、地目、面積、利用状況、普通収穫高及び耕作者の氏名又は名称」

(1) 土地登記簿上の所有者と現在の所有者が異なるときは、その旨及び売渡期日を備考欄に記入する。

(2) 申請地が法第3条第2項第6号に規定する農地等であるときは、その旨及び売渡期日を備考欄に記入する。

(3) 申請地の位置に応じて市街化区域、農用地区域、その他の区域の別に区域欄に〇印を付す。

3 「権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容」

水田裏作の目的に供するための権利の設定にあつては、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付けにかかる事業の概要を併せて記載すること。

4 「権利を設定、移転しようとする当事者及びその世帯員が現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の面積並びにこれらの者が権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供している農地及び採草放牧地の面積」

(1) 「自作地」「小作地」欄には権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供しているもの及び不耕作地等その所有者及びその世帯員により現に耕作又は養畜の事業に供されていないものを記載する。

(2) 「所有地」のうちの「その他」欄には農業経営を委託しているもの及び不耕作地等その所有者及びその世帯員により現に耕作又は養畜の事業に供されていないものを記載する。

(3) 「借入地」のうちの「その他」欄には所有権以外の権原を有する農地及び採草放牧地の面積並びにこれらの者が権原により現に耕作又は養畜の事業に供されているものと理由を欄外余白に附記すること。

(4) 「その他」欄に記載されるものがある場合には、その理由を欄外余白に附記すること。

5 「農地法第2条第7項に規定する農業生産法人の要件に係る事項」

権利を取得しようとする者が農業生産法人である場合に別紙により記載する。

6 「権利を取得しようとする者又はその世帯員(構成員)がその耕作又は養畜の事業に従事している状況(法人にあってはその法人的その耕作又は養畜の事業に従事している状況及びその労働力に依存している状況(法人にあってはその法人的その耕作又は養畜の事業に従事している状況))」

農業経営に必要な農作業がある限りその農作業に常時従事しているかどうかを備考欄に記載すること。

7 「その他参考となるべき事項」

区分地上権等が設定される場合にあつては、記5から7までの記載を要しないが、当該事業又は施設の設置によって生ずる当該土地及び周辺土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利との調整状況を「その他参考となるべき事項」欄に記載する。

8 農業生産法人が、従たる事務所(支店、支所、分場)の所在地において耕作または養畜の事業を行つたは養畜の権利を取 得しようとする場合には、「権利を設定、移転しようとする当事者及びその世帯員が現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の面積並びにこれらの方が権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供している農地及び採草放牧地の面積」、「権利を取得しようとする者又はその世帯員(構成員)がその耕作又は養畜の事業に従事している状況及びその労働力に依存している状況(法人にあってはその法人的その耕作又は養畜の事業に従事している状況)」及び「権利を取得しようとする者及びその世帯員の農機具及び家畜の保有状況」の各事項について、法人全体に關するものその他参考となるべき事項」欄に記載すること。